

岩手県における産業動物獣医療提供 体制に関する調査概要

令和4年3月4日

令和3年11月4日～5日 岩手県における獣医療県計画の現地調査（概要）

< 獣医療県計画の概要 >

- **産業動物獣医師の確保目標**：職員の計画的な確保及び配置に努め、令和12年度の目標人数を診療155名、公務員80名の計235名に設定。
- **産業動物獣医師の確保対策**：① 獣医系大学生や高校生への公務員・産業動物診療獣医師業務の理解醸成、② 修学資金の活用、③ 労働環境改善等の取組、④ 獣医師の地域的偏在の解消 等

< 畜産の特徴 >

- 乳用牛頭羽数全国4位、肉用牛全国5位、豚全国7位、採卵鶏全国16位、肉用鶏全国3位
- 乳用牛及び肉用牛については、1戸当たりの飼養頭数が少なく、小規模の農家が点在する地域がある。

< 調査結果の概要ポイント >

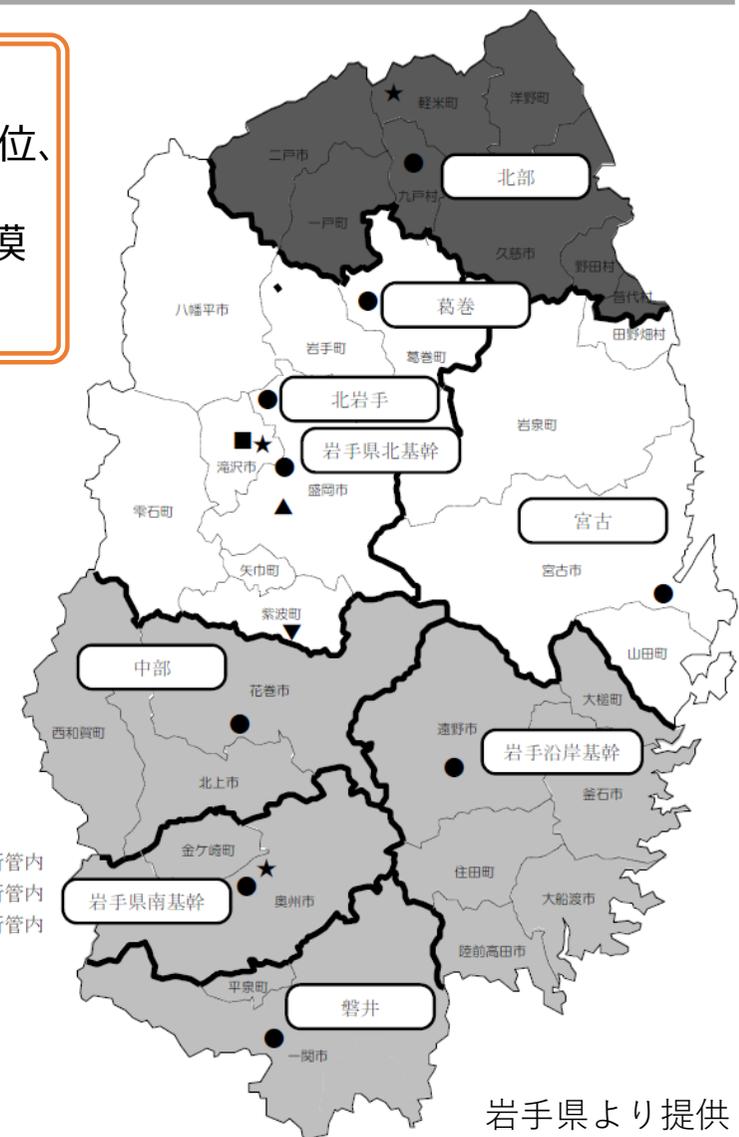
（公務員獣医師の確保）

- ・ 家畜保健衛生所では、総数は確保。
- ・ 修学資金事業を活用し、獣医師を確保。
- ・ 獣医学生や高校生によるインターンの受け入れ。

（産業動物診療獣医師の確保）

岩手県農業共済組合では、

- ・ 収支悪化により、新規獣医師の確保が困難。
- ・ 大量退職に伴い、技術継承等に不安。
- ・ 診療効率の低い地域では診療業務の中止。
→関係団体、自治体による意見交換を開始。



岩手県より提供

1. 岩手県庁

<現状>

- ・ 獣医師職員は概ね充足。本庁や家保以外に振興局や畜産研究所等にも獣医師職員を配置。

<確保>

- ・ 平成3年度に県単独の修学資金事業を創設し、平成29年度からは国の修学資金事業も活用。
- ・ 国の事業による募集又は県単独での募集を通じ、獣医学生向けインターンシップの受入を実施。
- ・ 県立高校の校長会への出席等により、修学資金事業や公務員獣医師の業務について説明を実施。

<提供される獣医療等>

- ・ 診療効率の低い地域における獣医療提供体制の検討



←岩手県庁意見交換会

2. 中央家畜保健衛生所

<現状>

- ・ 中央家畜保健衛生所に勤務する獣医師は計28名。うち11名が女性獣医師。さらに、会計年度任用職員を10名配置（令和3年4月1日現在）。
- ・ 大家畜課、中小家畜課、病性鑑定課の3課体制。畜種ごとに衛生指導業務等を担当。

<確保>

- ・ 獣医師職員は充足しているが、豚熱のワクチン接種業務が増大しているため、定員増を要求。
- ・ 女性専用の更衣室及び仮眠室の設置。公用車をAT車に変更。

<提供される獣医療等>

- ・ 農場HACCPやGAP認証の取得を推進。



中央家畜保健衛生所外観→



←中央家畜保健衛生所意見交換会

3. 岩手県農業共済組合（NOSAI岩手）

<現状>

- 全県で35名の獣医師が所属（実働者数）。うち、15名が女性。
- 9診療所体制。ただし、宮古家畜診療所（出張所含む）は休止中。

<確保>

- 労働面や経営面等様々な理由により、令和2年4月以降22名の獣医師が退職（全体の約3分の1）。
- 令和4年度以降は、家畜診療所の収支悪化により、獣医師の採用を見送り。
- 人繰り及び資金繰りが厳しいため、処遇改善も困難。

<課題>

- 独立採算制となったため、特に診療効率の低い地域で診療業務を中止する予定。遠隔診療による効率化に期待する面もあるが、現行の制度では対応できる内容が限定的。
- 大量退職に伴い、中堅獣医師が少なくなったため、技術継承と組織管理運営面に不安。
- 中途退職した獣医師の一部が開業しているものの、飼養頭数が少ない農場や夜間休日診療などの非効率部分がNOSAIに残るため、負担増傾向。

NOSAI岩手本所外観→



←NOSAI岩手意見交換会

4. 株式会社いわちく

- 農林水産省の補助事業を活用し、豚の処理加工施設を改築。1日の処理頭数が1,600に増。
- 処理加工施設内で、公務員獣医師がと畜検査を実施。

熊本県における産業動物獣医療提供 体制に関する調査概要

令和4年3月4日

1. 中央家畜保健衛生所

< 県の現状 >

- 熊本県の農林水産部獣医師職員は計65人、うち再任用（～65歳まで）や嘱託（65歳以上）が11人。うち女性は16人。
- 県内全家保（5家保）で肉用牛繁殖検診を実施。

< 確保対策 >

- 小中学校の生徒への職業紹介を検討。
- 修学資金給付事業を活用。
- インターンシップ等、獣医大学生の研修を受け入れ。
- 未就業獣医師把握のため、獣医師法第22条の届出の有効活用を要望。
- 女性でも働きやすい環境の整備。（例：防疫資材を運ぶ際にリフターを活用）

< 職員のスキルアップ >

- 自主企画研修、病性鑑定技術研修、繁殖検診研修、鳥インフル防疫演習（年30回）の実施。
- 飼養衛生管理基準の指導で時間が忙殺されており改善を要望（システム化等）。



家畜保健衛生所外観



所意見交換

2. 熊本農業共済組合

<現状>

- 県内128名の産業動物獣医師のうち、5割が60代以上。NOSAIは20人（3人は産休明けで診療業務ではなく審査業務に配置）。
- NOSAIは1県1NOSAIで、合併前の体制を引継ぎ3診療所（本所、菊池支所、阿蘇支所）体制。但し、阿蘇は休診中。
 - * 農家が集中する菊池支所に10人（全て40代以下で、うち20代5人）
 - * 遠隔地の多い本所に6人（60代1人、50代1人、40代3人、20代1人）
- 休日診療は1人あたり1日に20数件の治療を実施。移動距離だけでも150km/日。

（遠隔地は60代の元所長にお願いするなどにより最適化）

<確保>

- 就業資金を活用して一定数採用（昨年3人、一昨年2人）。
- 産休明けの女性獣医師は内勤（共済の審査業務等）で離職防止を図りつつ、若手も将来産休ができる体制を構築。
- 1～3年目の初任者研修を、NOSAI宮崎に依頼。
- 最近の採用や異動状況から土日対応者を2人体制とするなど休暇にも配慮できるようになった。

<課題>

- 独立採算上、本所管内の遠隔地の診療が厳しい。薬治が共済対象となったことは助かっており、遠隔診療にも期待。
ただし、遠隔診療の場合も共済上の収入があるよう期待。
- 開業獣医師が高齢化するに当たり、夜間や遠隔地からNOSAIに移行を要望される傾向。地域の受け皿としての自覚はあるものの、労働環境や採算上は厳しいので第三者の調整も期待。
（例えば、開業獣医師が70代でそろそろ限界を迎え、それをNOSAIが引き受けるという話があり、診療の手が空かなくなる可能性。）



↑ 熊本県農業共済組合
意見交換

<機器>

- 電子レントゲンは高額で費用対効果から購入断念
- エコーは2獣医師に1台ある。

宮崎NOSAIで実施している農家への生産獣医療の提供は特に牛で興味があるが診療部門の体質強化も必要であり同時に行うのは躊躇

3. M養豚農場

<現状>

- 飼養頭数600頭（三元交雑）。M氏（40代）が経営し、お父様が軽作業（修理等）。
- 飼料は配合飼料（時々菓子（残飯））。
- 獣医師には、主に電話で相談。就農時に管理方法や手技等を担当獣医師に教わった。
- 母豚単位で子豚を管理。手も行き届いており、肥育豚の死亡はほとんどない。
- 市道が農場脇を通っているが通行者はほぼいないので、ヒトによる疾病侵入リスクは低いと思っている。
- 母豚舎の増築とともに飼料タンク配置などの衛生状況を向上する予定だが、最近の飼料価格高騰で中断中。

<獣医師>

- 担当獣医師（2人）は、九州北部中心に豚と鶏（ブロイラー：インテグレーション）農家60～70戸を診療。
- 基本的にSNSや電話で農家とコンタクトを取り、対応が可能な農家には、病変部位をSNSで送付してもらう。
- 独自の衛生プログラムを農家に提示した上で、受け入れていただける農場に対して管理獣医療を提供。
- 日本型の飼養形態で特に中小農家で飼養衛生管理基準を守れる農家はまずいない。公的資金で対応していただけるならば別。

<提供される獣医療等>

- 豚熱の発生状況等の情報は家保から得る。
- その他の情報は、素豚供給農家や近隣農家と共有している（現在コロナのため情報共有できていない状況）。



← M農場
意見交換



← 集合写真